

令和元年度第9回役員会議事要旨

日 時 令和元年9月24日（火）15時45分～17時00分
場 所 学長室
出席者 和田学長，江頭理事，鈴木理事，海老名理事
欠席者 小嶋事務局長
陪席者 石橋監事，小嶋監事，近藤副学長，

議事に先立ち，和田学長から，事前に配付している9月9日開催の「令和元年度第8回役員会」及び「臨時役員会」の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 国立大学法人小樽商科大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画（案）について

和田学長から，審議資料1に基づき，国立大学法人小樽商科大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり議決された。
議決後，和田学長から，令和元年9月30日までに文部科学省に提出する旨発言があった。

2. 台北商業大学との相互理解覚書及び学生交換協定の締結に向けた協議開始及び協定締結について

和田学長から，審議資料2に基づき，台北商業大学との相互理解覚書及び学生交換協定の締結に向けた協議開始及び協定締結について諮られ，審議の結果，原案どおり議決された。
議決後，和田学長から，協議を開始し，締結の手続きを進める旨発言があった。

3. 名誉校友の称号授与について

和田学長から，審議資料3に基づき，名誉校友の称号授与について諮られ，審議の結果，原案どおり議決された。
議決後，和田学長から，日程調整のうえ授与式を執り行う旨発言があった。

協 議 事 項

1. 国立大学法人小樽商科大学安全保障輸出管理規程の制定（案）について

和田学長から，協議資料1に基づき，国立大学法人小樽商科大学安全保障輸出管理規程の制定（案）について諮られ，協議の結果，原案どおり承認された。
承認後，和田学長から，10月9日開催予定の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て，10月23日開催の役員会に附議する旨発言があった。

2. 国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正（案）について

和田学長から、協議資料2に基づき、国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正（案）について諮られ、協議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、10月9日開催予定の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、10月23日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 2019（令和元）年度学長政策経費（学長政策分）の事業決定について

学長から、報告資料1に基づき、2019（令和元）年度学長政策経費（学長政策分）の事業決定について報告があった。

2. 感謝状の贈呈について

学長から、報告資料2に基づき、感謝状の贈呈について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、10月23日（水）13時10分から開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が開催された。

以 上